- ◎ 資源物の持ち去りを発見しましたら、下記連絡票の項目について、分かる範囲内で結構ですので、郵送、電話、FAX、メールなどで情報提供をお願いいたします。
- ◎ この用紙にご記入のうえ、そのままFAXしていただいても結構です。
- ◎ この用紙は厚木市ホームページで公開しています。

(http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shiminbenri/kurasi/recycle/index.html)

あて先:〒243-0807 厚木市金田 1641-1 厚木市役所環境事業課

○事務所:厚木市環境センター

○電 話:046-225-2780 ○FAX:046-224-0920○メールアドレス:3300@city.atsugi.kanagawa.jp

資源物持ち去り行為発見連絡票

7.5.	氏名	
報	住所	
者	連絡先	
	(電話・FAX など)	
ごみ集	所在地	
積 所	集積所 No.	(不明な場合、看板のない集積所はご記入不要)
	確認日	年 月 日() 時ごろ
	持ち去られた	□紙類 □布類 □缶類 □びん類 □ペットボトル
	資源物	□プラスチック製容器包装 □その他()
行	特徴	
為	(身長、年齢、服	
者	装、髪型など)	
		ナンバー:
者ごみ集積所行為	車両	車 種: 色:
		会 社 名:
そ		
の		
他		